

# 富良野市地球温暖化対策実行計画 概要版

## 1. 計画の基本的事項

### (1) 計画策定の背景と役割

地球温暖化は、私たちの日常生活や事業活動などの社会的活動により、大気中の温室効果ガス濃度が増えたことで起こっています。その影響は、単純な気温の上昇にとどまらず、多種多様な問題が世界全体に広がっています。そのことから、地球温暖化の問題は、21世紀において、私たち人類が解決しなければならない最重要課題の一つといえます。

平成 27 (2015) 年に、「持続可能な開発目標 (SDGs)」や「パリ協定」が国連で採択され、我が国では、平成 28 (2016) 年に「地球温暖化対策計画」が閣議決定、令和 2 年 11 月には、首相が主要 20 カ国・地域首脳会議で令和 32 (2050) 年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする目標を表明しました。

これを受け、本市でも令和 32 (2050) 年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする、ゼロカーボンシティを表明することとしました。

本計画は、前計画の理念を引き継ぎつつ、ゼロカーボンシティの実現に向け、市民、事業者、市の各主体が地球温暖化に対する取組を、これまで以上に積極的かつ総合的に推進していくために策定するものです。



図：環境、経済、社会を山荘構造で示した木の図  
出典：環境省環境研究創造推進費戦略的研究プロジェクト「持続可能な開発目標とガバナンスに関する総合研究」より環境省作成（環境省）

### (2) 計画の位置づけ

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第 19 条に規定される地方公共団体実行計画（区域施策編）に基づき策定するもので、併せて、気候変動適応法第 12 条に基づく地域気候変動適応計画として位置づけます。

### (3) 計画の期間、対象地域

令和 3 (2021) 年度を初年度に令和 12 (2030) 年度を目標年度とします。なお、本計画は必要に応じて見直しを行います。

また、本計画の対象地域は、富良野市全域とします。

### (4) 対象とする温室効果ガス

本計画で対象とする温室効果ガスは、前計画の考え方を踏襲し、排出量が多く地球温暖化に最も寄与が大きく、かつ市民生活や事業活動等の全ての主体の主要な排出源である「二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>)」のみとします。

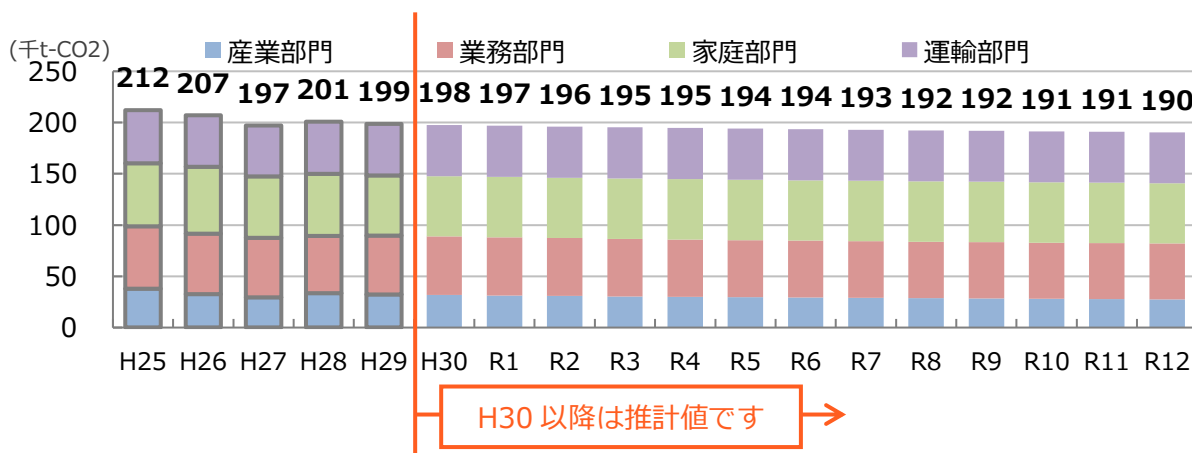
## 2. 温室効果ガスの排出状況と地球温暖化の影響

### (1) 温室効果ガスの排出状況と予測

市の平成 29（2017）年度の温室効果ガス排出量は、199 千 t-CO<sub>2</sub> となっています。

基準となる平成 25 年度の排出量は 212 千 t-CO<sub>2</sub> のため、基準年から 6.4% 減少していることとなっています。

また、平成 29（2017）年度の排出量を基準に、今後、新たな対策が行われなかったと仮定して部門ごとに将来推計を行うと、令和 12（2030）年度には基準年から 10.2% 減となる 190 千 t-CO<sub>2</sub> になると予想されます。



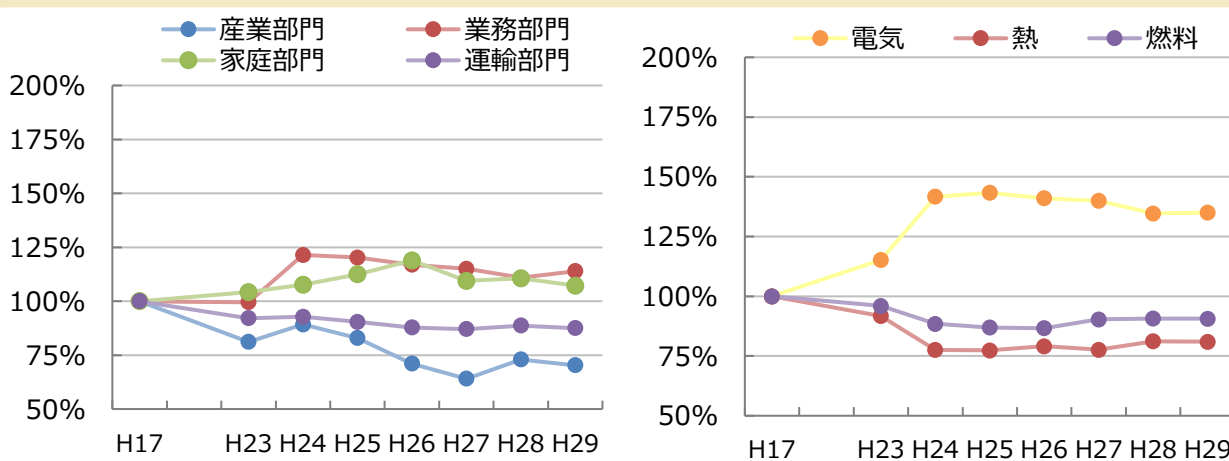
図：温室効果ガス排出量の将来推計

出典：地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト：部門別 CO<sub>2</sub> 排出量の現況推計（環境省）

### 【富良野市の温室効果ガス排出量の特徴】

部門別に排出量の増減率の推移を見ると、産業部門と運輸部門で減少しているものの、業務部門と家庭部門で増加しているため、全体での二酸化炭素排出量は基準年より増加しています。

エネルギー種別に排出量を見ると、電気からの排出量が大きく増加しています。経済成長や情報化社会への進展などを背景に、電気の使用量自体が増加傾向にあったことや、原子力発電所の停止などで電気の排出係数が増加したこと等が、排出量及びその割合が高くなった要因と考えられます。



図：部門別排出量の推移（左）、エネルギー種別の排出量割合の推移（右）

出典：地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト：部門別 CO<sub>2</sub> 排出量の現況推計（環境省）

## (2) 地球温暖化による気候の変動予測

国連気候変動に関する政府間パネルの第 5 次評価報告書における、地球温暖化が最も進行する「RCP8.5」シナリオによると、上川地方では気温の上昇、夏日の増加、冬日の減少、大雨の増加などの気候変化が予測されています。

※比較対象は 20 世紀末の気候（現在気候：1980～1999 年）と 21 世紀末気候（将来気候：2076～2095 年）

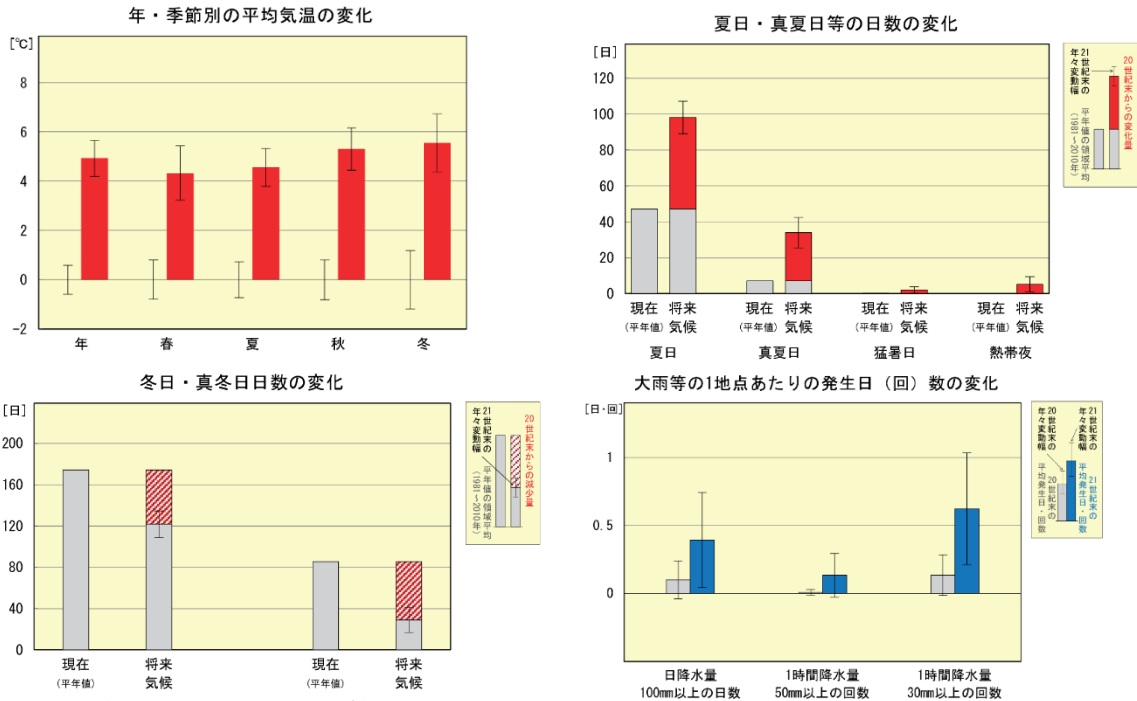


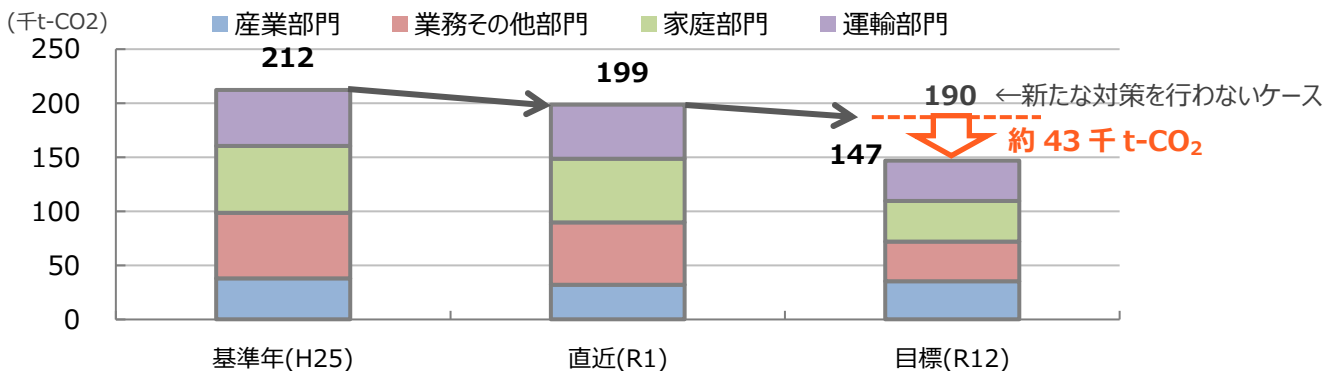
図 1：冬日・真冬日の日数の変化 図 2：年・季節別の平均気温の変化 図 3：夏日・真夏日等の日数の変化 図 4：大雨等の 1 地点あたり発生日 (回) 数の変化

出典：北海道地方 地球温暖化予測情報／気象庁

## 3. 温室効果ガス排出量の削減目標

国では、平成 25 (2013) 年度を基準年に、部門別に令和 12 (2030) 年度までに達成すべき削減目標を設定しており、本市の削減目標も、国の目標に準拠することとします。

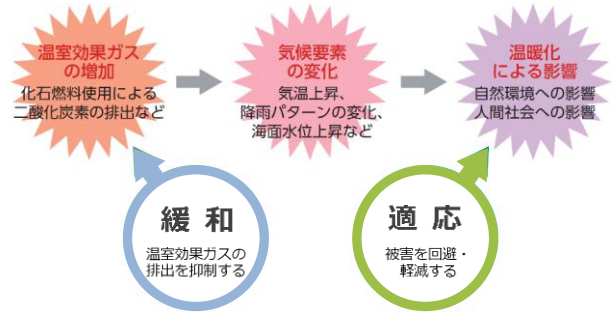
目標とする令和 12 (2030) 年度の排出量は 147 千 t-CO<sub>2</sub> となり、新たな対策を行わなかった場合の温室効果ガス排出量の将来予測は 190 千 t-CO<sub>2</sub> であることから、様々な対策を講じて約 43 千 t-CO<sub>2</sub> を削減していくことが必要となります。



図：温室効果ガス排出量の削減目標

## 4. 基本目標と施策の体系

地球温暖化対策は、「地球温暖化の進行を抑制するための対策（緩和）」と「気候変動へ適応していくための対策（適応）」の両方を並行で進めていくことが求められており、本計画における基本目標と、それに対する施策を以下のように定めます。



図：地球温暖化の緩和策と適応策の関係  
出典：令和元年版 環境・循環型社会・生物多様性白書（環境省）

### 基本目標 1

#### 環境負荷の小さい循環型ライフスタイルの実現

地球温暖化を抑制するために、日常生活や事業活動において、一人ひとりが省エネルギーを意識した行動を心掛けるようにします。また、様々な環境負荷を伴う大量生産・大量消費・大量廃棄といった社会から、循環型社会へと転換を進めます。

#### (1) 環境負荷の小さいライフスタイル・ワークスタイルの形成

- ▶ 1) 省エネ行動の促進
- ▶ 2) 省エネ設備の導入促進と支援
- ▶ 3) 資源・エネルギーの効率的な利用の推進
- ▶ 4) エネルギーの効率的な運用システムの導入推進
- ▶ 5) 環境負荷の少ない移動手段の確立
- ▶ 6) 意識啓発・環境学習

### 基本目標 2

#### 自然資源とエネルギーの地産地消の実現

温室効果ガスを排出せず、地域に存在する自然資源を利用できる再生可能エネルギー（太陽光発電・風力発電・水力発電など）の導入を進めます。また、二酸化炭素を吸収機能も有する植物資源の保全・管理を進めます。

#### (2) 循環型社会の維持と更なる推進

- ▶ 1) 廃棄物発生量の抑制
- ▶ 2) 廃棄物の資源化

### 基本目標 3

#### 気候変動による影響への適応策

自然災害、健康、事業活動・観光産業、農業・林業などの第1次産業、水資源、生物多様性など、様々な分野において環境が変化するリスクが高まる懸念があるため、これらに対する現状の把握や、発生する影響に適応していくための対策を進めます。

#### (1) 再生可能エネルギーの利用

- ▶ 1) 地域特性を踏まえた再生可能エネルギー導入の推進
- ▶ 2) 再生可能エネルギーの地産地消の推進
- ▶ 3) 水素エネルギーの利用可能性の検討

#### (2) 吸収源機能を活用した脱炭素社会の形成

- ▶ 1) 森林吸収量の拡大
- ▶ 2) 間伐材・残材の有効利用
- ▶ 3) 都市公園等の都市緑化の有効活用

#### 気候変動による影響への適応策

- ▶ 1) 自然災害に対する適応策
- ▶ 2) 健康分野に対する適応策
- ▶ 3) 事業活動や観光産業分野に対する適応策
- ▶ 4) 農業・林業分野に対する適応策
- ▶ 5) 水資源に対する適応策
- ▶ 6) 自然生態系分野

## 5. 計画を進めるために

本計画の推進体制・進行管理は、基本的に「富良野市環境基本計画」の推進体制や進行管理に兼ねて実施するものとします。